

石川県精育園移転基本構想【概要版】

1. 現施設の現状と課題

現施設の課題と基本構想策定の背景

石川県精育園は、昭和 38 年に県内初の障害者更生施設として開設され、重度の知的障害者への常時介護や日中活動の提供を通じて、奥能登地域における障害者福祉のセーフティネットとしての役割を担ってきました。平成元年の現在地の穴水町七海への移転後も、短期入所や日中一時支援など多様なサービスを展開してきましたが、移転から 36 年が経過し、建物の老朽化や多床室構造・バリアフリー機能の不備など、近年の障害者支援施設に求められる基準を満たせない状況にありました。

こうした状況に加え、令和 6 年能登半島地震により、施設・設備に甚大な被害が発生し、百数名の利用者全員が県内外へ避難を余儀なくされました。現在地では地盤上の問題も確認されており、単純な復旧ではなく新施設への移転・建て替えが不可欠と判断されました。

このため、県は「石川県精育園移転検討委員会」を設置し、立地条件や施設の規模・機能について検討を重ねてきました。本構想は、その検討結果を踏まえ、避難者の早期帰還を最優先としつつ、利用者の生活の質の向上と災害への備えを柱として、今後の施設整備の方向性を示すものです。

現施設の概要

施設名称	石川県精育園
所在	鳳珠郡穴水町七海 6 字 50
構造等	管理棟及び居住棟 (鉄骨・鉄筋コンクリート造 3 階建)
建築年	平成元年 8 月 (築 36 年経過)
敷地面積	12,955.89 m ²
延床面積	5,646.86 m ²
定員	①障害者支援施設 生活介護 : 130 人 (震災後: 40 人) 施設入所支援: 130 人 (震災後: 40 人) ②短期入所 併設型 : 4 人 (震災後: 4 人)



建物 (正面)



廊下の亀裂



建物連結部の損傷

令和 6 年能登半島地震の影響

- 震災時点での利用者 120 名は県内外の施設等へ一斉避難 (令和 6 年 4 月完了) ※震災当日は 113 名が利用
- 応急復旧工事を経て、錦城学園で避難していた 39 名が令和 7 年 4 月から精育園で生活を再開 ※現在 41 名
- 62 名 (県内 30 名、県外 32 名) は現在も県内外の施設で生活 ※多くの方々が今後も精育園の利用を希望

2. 精育園の目指す姿

精育園の目指す姿

～ 一人ひとりが自分らしく、地域とともに生きる～

①暮らし続けられる社会の実現

専門性と包摂性を基盤とした支援により、重度の障害があっても、年齢を重ねても、誰もが安心して生活できる地域社会の実現を目指します。

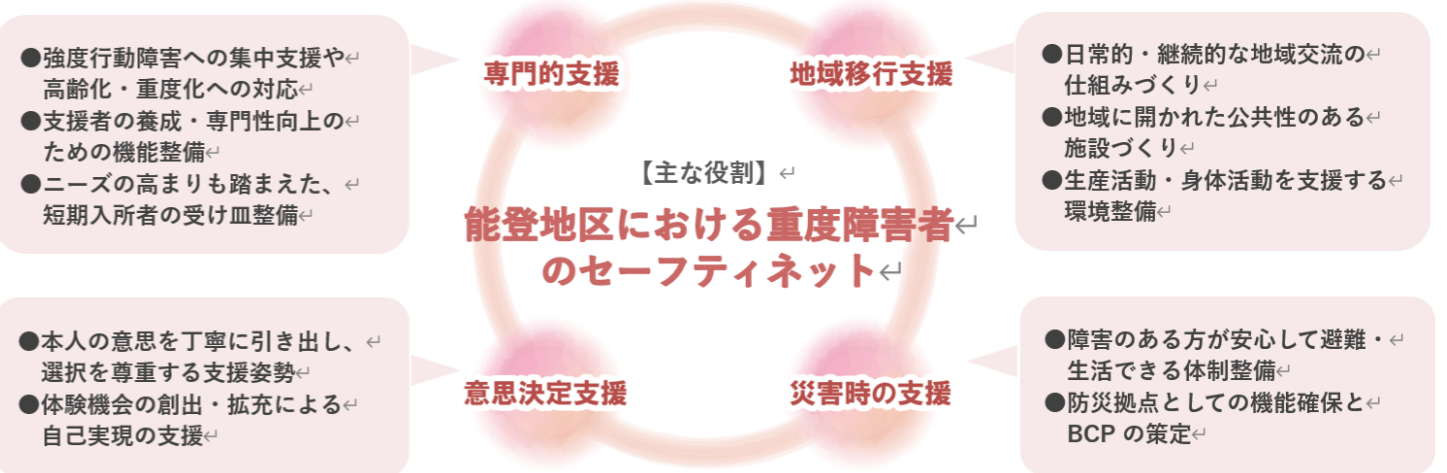
②地域とのつながりによる地域移行・共生の促進

地域社会とのつながりを育み、利用者が地域の一員として自分らしく生きることができるよう、共に歩む支援の場としての役割を果たします。

③支援の質の向上

個性に応じた居住環境の整備、地域とのつながり、共に歩む人々を支える環境づくりを通して、支援の質を高め、一人ひとりの幸せと安心のかたちを築いていきます。

【役割と整備の方向性】



3. 整備方針

整備方針 (7つの柱)

精育園の整備に向けて、次の 7 機能を柱にして整備を進めます。

- 【安心・安全機能】**
誰もが安心して生活・活動できる環境を整える機能
- 【日常生活機能】**
心身ともにリラックスできる居住空間を整備することで、生活の質の向上につなげる機能
- 【日中活動機能】**
利用者が希望する日中活動を叶えられる環境を整備することで、自己実現につなげる機能
- 【健康増進機能】**
利用者の身体機能の低下を防止し、健やかな生活につなげる機能
- 【地域交流機能】**
地域との交流や地域移行を想定した経験を積むことで、地域での生活の第一歩につなげる機能
- 【職場環境機能】**
支援者が働きやすい環境を整備することで、支援の質の向上につなげる機能
- 【防災拠点機能】**
能登半島地震の経験を踏まえた、緊急時でも対応できる福祉避難所としての機能

4. 整備計画

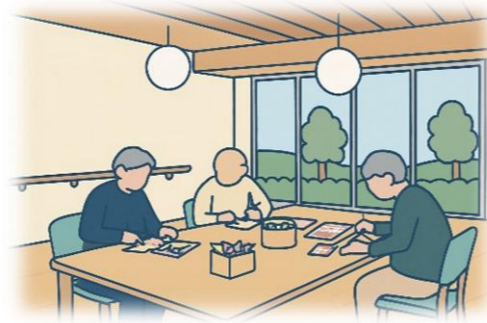
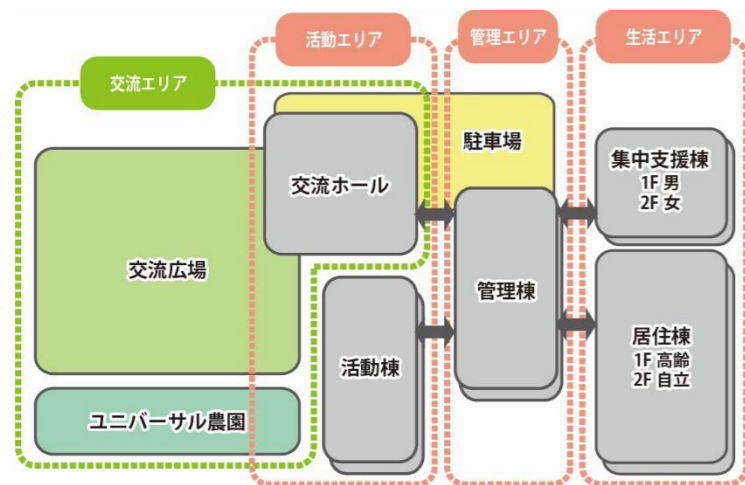
施設要件

- 【受入れ対象】 主に障害支援区分4～6の方
 【対象とするサービス】 ■入所支援 100人（自立30人 高齢30人 集中支援40人）
 ■介護支援 100人 ■短期入所 4人以上
 ※定員については、今後精査

機能レイアウト

- 生活エリアと活動エリアを分け、昼と夜の区別を明確にする
- 交流ホールは、広場に近い外側に配置し、イベント等にも対応可能にする
- 生活エリア内は障害特性や状態により区分し、支援の質向上や効率的な運営を図る

【機能レイアウトイメージ】



創作活動に取り組むイメージ



地域交流イメージ

立地要件

- 市街地との距離が近く、交通アクセスが良いなど地域住民や職員・家族が訪れやすい場所
- 災害時の避難拠点としての機能も考慮し、安全性の高い場所
- 定員を100人程度と仮定した場合には、敷地面積は1万㎡以上、建物の延べ床面積は6千～7千㎡程度が必要

【敷地の必要面積（想定）】

【建物の必要面積（想定）】

項目	内容	想定面積
建物本体	2階建てを想定	4,000㎡
駐車場	職員用50台 来園者用20台程度	2,500㎡
交流広場	小規模の公園クラスを想定	2,500㎡
ユニバーサル農園	住民利用可	1,000㎡
合計		約10,000㎡

項目	内容	想定面積
管理エリア	職員室、休憩室、会議室、 医務室等	600㎡
生活エリア	居住棟：1,800㎡ 集中支援棟：1,200㎡	3,000㎡
活動エリア	交流ホール・活動室	1,200㎡
共有スペース	玄関、ホール、廊下、階段、 エレベーター、機械室等	1,200～ 2,200㎡
合計		約6,000～ 7,000㎡

5. 整備予定地

整備予定地の概要

【整備予定地】

穴水町が復興公営住宅の建設を進める開発エリア内（約30,000㎡）での整備を予定しており、町と県が連携しながら一体的な整備を進めています。

【周辺概要】

- 整備予定地は、穴水駅西側の市街地縁辺部に位置
- 周囲には既存の住宅地、学校、福祉施設、医療系施設などの公共サービス拠点が複数あり、穴水駅を中心に地域住民の生活支援機能が集積

【整備予定地の位置と周辺施設の状況】



整備予定地の立地条件

整備予定地については、周辺にがけや河川があることから、地震や大雨等の災害時には、建物の被害やがけ崩れ、液状化、浸水等の恐れがあります。このため、立地条件を踏まえ、安全・安心な施設づくりに向け万全を期します。

- 建築物の耐震性能を十分に確保するなど、構造の耐震化
- 建築基準条例に基づいた安全対策
- 地盤改良
- 排水計画や浸水対策

6. 事業計画

事業計画

【運営管理】 従来どおり指定管理者制度を活用し、安定的かつ継続的なサービス提供を行います。

【整備手法】 令和6年能登半島地震の復旧事業が今後も続き、県内事業者の繁忙が見込まれるため、DB方式など事前準備を要する手法の採用は困難と想定されます。このため、本事業は従来方式（県直接発注）で着実に進めることとします。

事業スケジュール

